

第71回長野県縦断駅伝競走

【新型コロナウイルス感染症対策に係るガイドライン】

○第71回長野県縦断駅伝競走開催の前提条件

1. 長野県において、開催日が緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の期間に含まれていないこと。
2. 長野県又はコース通過市町村において、開催日が独自の緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の期間に含まれていないこと。
3. 長野県において、新型コロナウイルス感染症に関する医療体制が整っていること。
4. 競技運営に関わる審判等（補助員を含む）の体制が整っていること。

○新型コロナウイルス感染症予防の基本方針

1. 体調管理チェックシートの事前、事後記録
2. マスクの着用（不織布を推奨）屋内外を問わず、2m以内で会話等を行う場合は着用すること。
「マスク着用については、他者に配慮し、お互いの対応を尊重していただきますようお願いします。」
<長野県新型コロナウイルス感染症対策本部 (R4/11/1最終改定)>に基づき対応する。（強制はしない。）
3. 検温の実施
4. 手指の消毒
5. 密（密閉、密集、密接）の回避

○新型コロナウイルス感染症対策室の設置

1. 本大会における新型コロナウイルス感染症対策室を設置する
2. 新型コロナウイルス感染症対策責任者を置く。

<新型コロナウイルス感染症対策室>

信濃毎日新聞社・大会事務局

<感染症対策責任者>

葛城 光一 一般財団法人長野陸上競技協会・副理事長（道路競技部長）

○感染者、濃厚接触者、感染疑い者の参加・従事の可否

【感染者 [8 日前 (11/12) 以降]】

1. 参加選手および監督、コーチ等が、PCR 検査・抗原検査において新型コロナウイルスの「陽性」反応があった場合、もしくは「みなし陽性」と判定された場合、陽性者となった者の出場・帯同を認めない
2. 選手、チーム関係者に関わらず症状が出現した場合は、発症後に少なくとも8日経過した場合（発症日の翌日を1日目として8日目が過ぎた場合）、かつ薬剤を使用せずに症状が治まってから24時間経過した場合は出場を認める。無症状感染者が無症状のまま経過した場合は、陽性となった検体を採取した日から6日経過した場合（陽性となった検体採取日の翌日を1日目として6日目が過ぎた場合）は出場を認める。
3. 感染者、濃厚接触者の出現で補欠を充当してもチーム編成が困難な場合は、監督会議にて対応を審議する。

【濃厚接触者 [1 週間前 (11/14) 以降]】

1. 選手および監督、コーチ等が濃厚接触を疑われる場合は、当該者の出場・帯同を認めない。
なお、上記の濃厚接触者は、自宅待機・健康観察の方法について保健所等の指示に従うことと、選手および監督、コーチ等の大会出場者との接触を禁止することが望ましい。

【感染疑い者 [8 日前 (11/12) 以降]】

1. 選手および監督、コーチ等が、感染疑い症状（発熱、咳、咽頭痛、息切れ、全身倦怠感、下痢、味覚障害等）を発症した場合には、インフルエンザ等の新型コロナウイルス感染症以外の感染症リスクも考慮し、当該者の出場・帯同を認めない。ただし、次の2つの要件を両方満たしている場合には、出場を認めることとする。
2. ①感染疑い症状の発症後から少なくとも8日以上が経過している（発症日を0日として8日間とする）。
②薬剤を服用していない状態で解熱後および症状（※）消失後、少なくとも3日以上経過している（解熱

日・症状消失日を0日として3日間とする)。

○感染症発生時の対応

1. 感染症対策室は、参加者から発症の報告を受けた場合の対応方針を関係自治体の保健衛生部局と事前に検討する。
2. 大会終了後、1週間の健康観察期間に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、競技者本人かチーム代表者が感染対策室に対して速やかに連絡する。
3. 感染症が出た場合は、関係自治体の保健衛生部局に連絡し、指示に従って協力する。
4. 感染症対策室は、保健所や関係機関と連携しながら、感染者の公表、その内容を決定する。情報の公表にあたっては、感染者に対して不当な差別及び偏見が生じないように個人情報の保護に留意する。

○競技者およびチーム関係者の対応事項

1. 競技者およびチーム関係者は大会1週間前から体調管理チェックシートに記入し、体調管理に努めること。
2. 競技者、チーム関係者は会場到着時に検温を実施する。また大会当日は、朝宿舎で検温を実施し、37.5℃以上と確認され、体調に異常がある場合には大会本部の医師の指示に従う。
3. 体調に異常が生じた競技者がいたときは、その場で検温を実施し、大会本部の医師の指示に従う。
4. 大会終了後1週間の体調管理・検温を実施する。
5. 競技中(ウォーミングアップおよびクーリングダウンを含む)を除き、2m以内での会話等を行う場合はマスクの着用を推奨し、マスクをしていない人に対し注意を促す。また手指の消毒の徹底を呼び掛ける。
6. 会場では、唾や痰を吐くことは極力行わない。

○大会関係者の対応事項

1. 感染予防対策を目的に個人情報を取得する必要がある、健康に関する情報は要配慮個人情報にあたるため、選手、チーム関係者等大会関係者から必ず同意を取る。
2. 大会前・後1週間の体調管理チェックシートを記入し、体調管理に努める。

○観戦者への対応

1. 沿道での応援について、2m以内での会話・応援等を行う場合はマスクを着用推奨する、また大声での応援は控え、人と人との距離を確保することなど感染防止対策の協力を呼び掛ける。(広報車で呼びかけ。)
2. スタート、フィニッシュ及び各中継所付近では、一部、関係者以外立入禁止エリアを設け、3密状態の発生を防ぐ。
3. スタート、フィニッシュ、各中継所および沿道での3密状態が発生したり、発生しそうになったりした場合は、警備員や大会スタッフが解消を促す。
4. 開会式、表彰式、閉会式は、入口にて検温を実施する。検温時37.5℃以上と確認され、体調に異常がある場合は入場をお断りする。

○会場における感染予防策

1. マスク着用について：〈県新型コロナウイルス感染症対策本部(R4/11/1最終改定)による〉
マスクの着用は6月以降屋外では原則不要との指針が出されているが、上記最終改定に基づき、大会中の関係者は2m以内での会話等が常時行われるため、以下のようにマスク着用を推奨する。
 - ①大会役員、補助員、警備員などすべてのスタッフに常時マスクの着用を推奨する。
 - ②選手には、競技中(ウォーミングアップ、クールダウンを含む)以外のマスク着用を推奨する。
 - ③チーム関係者、報道関係者についても会場および周辺でのマスク着用を推奨する。
 - ④競技者と接触する可能性があるスタッフは、フェイスガード、手袋などを着用する。
2. フィジカルディスタンスの確保
 - ①会場では、可能な限り他人との距離を確保し、必要以上の会話を避ける。
 - ②たすき、健康に関する申告書の受け渡しなど、対面での対応が必要な場所にはパーテーションを設置する。
3. 手指の消毒の徹底

①選手の待機場所、大会役員や運営スタッフが滞留する場所には可能な限りアルコール等の手指消毒剤を用意する。

②布タオルは使用せず、使い捨てペーパータオルを用意する。

※アルコール消毒液、ペーパータオル等の消耗品は、スタートや中継所などに主催者が準備。マスクは参加者各自で用意する。ただし、主催者は緊急時に備えて予備のマスクを準備する。

4. スタート、中継所のテント

①競技者や付き添い部員の距離が接近し過ぎないように呼びかける。また、競技者が長く滞留しないよう促す。

②使用者が触れる場所については、こまめに消毒する。

5. ごみの処理

スタート、フィニッシュ、中継所にはごみ箱を設置しないため、各自持ち帰るようにする。特に、鼻水、唾液などが付着したごみは、ビニール袋などに入れて口をしぼったうえで確実に持ち帰るよう徹底する。

6. その他

①喫煙所は設置しない。

②受付や監督会議等で使用する物品、運行車両の室内はこまめに消毒する。

○レースの管理

1. スタート前

選手控所用テントでは、他の選手、スタッフと密になることを避けるように呼び掛ける。

2. レース中

①レース中の給水は原則として小サイズのペットボトルを使用する。飲料を取り扱う者は事前の手洗いや消毒など衛生管理を徹底する。

②ペットボトルなどの回収を考慮して給水所にトングを用意する。

3. フィニッシュ後

①フィニッシュ後は速やかに選手を選手控え場所へ移動するよう誘導する。

②競技中、フィニッシュ後に倒れこんだ競技者の対応は、防護体制を整えたスタッフで対応する。

③レース終了後は、手指のアルコール消毒を促す。

○当日の医療体制

1. 医師は、救急車に同乗する。体調等に異常があった場合には医師の指示に従う。

2. 当日の感染者発生に備え、フェイスガード、手袋、マスクなどを準備する。

以上